

かけはし

会報89号 発行:特定非営利活動法人全国LD親の会 発行人:井上 育世
 事務局:〒 151-0053 東京都渋谷区代々木2-26-5 バロール代々木415
 TEL/FAX:03-6276-8985 E-MAIL:jimukyoku@jpald.net URL:<http://www.jpald.net/>



プリントディスアビリティ

NPO法人全国LD親の会
 理事長 井上 育世

今年6月21日、読書バリアフリー法が通常国会で成立しました。読書バリアフリー法は、「視覚等の障害の有無にかかわらず、すべての方々が等しく読書を通じて、文字・活字文化からの恩恵を受けられる社会の実現」を目的に、読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することを目指すための法律です。マラケシュ条約批准を機に改正された著作権法と並び、視覚障害・知的障害・発達障害・上肢の障害など多様な障害によって、本を読むことが難しい人の読書環境整備が進められることになります。

マラケシュ条約は、2013年6月に世界知的所有権機関(WIPO)の外交会議において採択され、2016年9月には20か国目の加入が完了して、発効した条約です。日本政府は2018年10月1日にマラケシュ条約の加入書を世界知的所有権機関(WIPO)事務局長に寄託し、2019年1月1日から発効しています。

実は、日本では、マラケシュ条約批准前の2010年から国内著作権法第37条第3項で、視覚障害者等の人が利用できるように、公表された著作物の文字を点字・録音図書・アクセシブルな電子書籍などの形式に変換することが認められていました。しかし、マラケシュ条約では視

覚障害者等に加えて、身体障害で読書をするために、書籍を保持したり、手で扱うことができなかったりする人や、目の焦点を寄せたり、目を動かすことができなかったりする人も保護の対象に含まれています。「プリントディスアビリティ」という「紙の印刷物を読むことに困難がある」という幅広い概念です。書いてある内容へのアクセス保障は当然ですが、読書バリアフリー法の第1条にあるように、読書を通じて、文字・活字文化から受けられる恩恵がいかに大きく、人を育むものであるかがわかります。

急速に少子化が進んでいる日本ですが、私が小学生の頃は教室数が足りなくて、小学校の校庭にプレハブ教室が作られたりしていました。そんな中、小学3年生と4年生の2年間は、急遽、図書室が教室として転用され、教室の壁はすべて背の高い本棚、教室の前の廊下も本棚で、まさしく本に囲まれた中で過ごしました。今、考えると、地震の時は頭上から本が降ってくるという危ない状況でしたが、私にとってはとても嬉しく、登校が楽しみな2年間でした。本棚のすぐ横の席になった時は、授業中も本の背表紙ばかり眺めていました。

息子が幼い頃は、図書館へ連れて行くと、本棚の間を走り回ったり、絵本の嗜み心地が良いのか歯型をつけてしまったりと謝ってばかりいましたが、自分専用の図書館カードが嬉しかったのか、息子もいつの間にか図書館が大好きになりました。きっと、文字・活字文化からの大きな恩恵を受け取っているのでしょう。言葉はコミュニケーションの道具だけでなく、思考するための道具でもあるそうです。息子にも、深い思考を期待しましょう。

特定非営利活動法人全国LD親の会 第12回総会報告

日時:2019年6月15日(土) 13:00-14:20

場所:国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟311

総数40加盟団体中、代表者出席24団体、委任状提出16団体、欠席0団体の計40団体の参加の中、第1号議案~第3号議案のすべての議案が満場一致をもって異議なく承認されました。

【審議事項】 第1号議案 平成30年度事業報告

第2号議案 平成30年度決算報告および監査報告

第3号議案 令和1年度役員選任(案)

研修会報告

日 時:2019年6月15日(土) 14:30~16:30
 会 場:オリンピック記念青少年総合センター センター棟
 テーマ:「発達障害のある高校生の実態調査からみた現状と課題」

講 師:東條 裕志 (全国LD親の会顧問)

今回の研修会は、全国LD親の会元理事長の東條氏より、2018年6~7月に実施した会員調査(対象:15歳~21歳の子どもとその保護者)の集計報告があり、後半はその内容を受けてグループワークを行いました。

「発達障害のある高校生実態調査アンケート」
 調査時期: 2018年6月~2018年7月
 対象:15歳~21歳の子をもつ全国LD親の会会員・本人
 回答者数: 保護者379人・本人301人

受験時に高校へ事前相談を「した」とする回答や、学校としての発達障害の理解が「ある」という回答が、前回2012年の調査と比べ、全体的に増加傾向にあること(保護者回答)、また学校に「落ち着く場所がある(あった)」との回答が「どちらかといえばあった」も含め、公立・私立・支援校のいずれも7割以上となっている結果(本人回答)に、改善されつつある教育現場の状況の一端をうかがい知りました。一方、中学からの進路選択において「中学からの情報が少なかった」「学力に見合う学校が少なく、選択の余地がなかった」(保護者回答)とする意見が多いことや、高校期における本人の心配事として「自分の気持ちの表現が下手」をあげる回答が最も高かったこと等から、この時期にかかる問題の根深さや、教育現場のみならず社会におけるさらなる対応策が依然として望まれる状況にあることも示されました。グループワークでは、「地域格差」の実情もまじえた活発な意見交換が行われ、全国各地からの参加者で行われる研修ならではのワークとなりました。なお、調査報告は11月までに冊子にまとめられる予定です。

平成30年度から高等学校においても通級による指導が実施されていますが、各県でも一部の高校に限られ、指導内容もまだ手探り状態です。高等学校段階における校内支援体制やキャリア教育・職業教育の充実といった課題について、実態調査アンケートをもとに、行政機関などへの要請・専門家への情報提供・社会的理解の啓発に活用させていただきたいと思っております。多くの会員の皆様にご協力いただき、誠にありがとうございました。

青年の交流会報告

日 時:2019年6月15日(土) 12:00~19:00
 テーマ:江戸東京博物館と両国散策

青年23名、関東ブロック5会からの引率保護者5名で、両国にある江戸東京博物館と大崎にあるレストランでの懇親会に行ってきました。

北は新潟県、南は滋賀県・兵庫県から18歳~42歳という年齢幅の広い青年たちが集まりました。江戸東京博物館ではガイドさんの予約が取れず、集合時間までそれぞれ自由行動でしたが、皆さんとてもしっかりしていて、各自自分なりのやり方で楽しんでいたようでした。懇親会では、バイキングの食事を思いっきり食べ、同じテーブルの仲間とけっこう盛り上がって話していたので安心しました。引率者からは、幅広い年齢層の青年と交流できて、とても良い経験になったという声が多く聞かれました。



青年の交流会は、毎年楽しみに参加してくれるメンバーもいます。来年度は、北九州での開催を予定しています。近畿ブロック・九州ブロックの皆さんをはじめ、初めて参加される方の参加もお待ちしています。

懇親会報告

総会終了後、オリンピック記念青少年総合センター内のレストランで懇親会を催しました。関東・近畿ブロックの前評議員お二人の明るい司会で進行し、九州から北海道までの各会が交流を深めました。会員の高齢化と減少、役員のあり方、学齢期支援の社会資源増加に伴う問題など共通の話題で盛り上がり、親の会の活動の意義を再確認し、全国のパワーを感じる2時間でした。

総会・青年交流会・公開フォーラムの開催にあたり、関東ブロック各会の皆様に大変お世話になりました。誠にありがとうございました。



第18回 全国LD親の会公開フォーラム 「発達障害にとっての 社会的障壁と合理的配慮」

日 時:2019年6月16日(土)9:40~16:30

会 場:オリンピック記念青少年総合センター センター棟

参加人数:127名(一般53名、親の会44名他)

今年度は「社会的障壁と合理的配慮」をテーマに、基調講演・行政解説・シンポジウムを催しました。

【基調講演】「社会的自立を考える」

講師:品川裕香氏(教育ジャーナリスト)

講演冒頭、用語の確認の重要性を「しつけ・教育・連携には、言葉の定義を確認することが効果的」と説かれ、多くの成功事例を紹介しつつ、エビデンス(科学的根拠:厳格な根拠によるもの)の分析を踏まえて、今日からできること・すべきことについて講演されました。成功事例に共通していることとして、体が動かせる・体力がある・日常生活ができている・日本語が使える・小学校4年生程度の学力があるなどのベースができていること、働くことの意味と組織の一員という認識があることを挙げられた一方で、必要なのは一つ一つのスキルではなく、子どものリスク要因(※1)を下げ、保護要因(※2)を強化する視点を持ち、変えやすいことに着目することであると話されました。子どもが社会を生き抜くために最低限必要なことは、セルフ・コントロール(自分を観察・管理すること)であり、小さいころからコツコツと身につける、障害の有無に関わらずダメなものはダメと親が必ず教えることも大切だそうです。また、ひきこもりの青年に関する事件が続いている点に触れ、ひきこもりの調査(内閣府実施)から、家庭内にいても本人は孤独を感じている状況などについて話されました。親が専門家であっても我が子の支援は困難であったケースも紹介され、いろいろな助けを借りる・みんなで協力することが大切と締めくられました。

※1 反社会的行動や非行を働く可能性を増すもの

例:攻撃性・衝動性・多動性・感情コントロール

※2 リスク要因による被害の効果を減少させるもの

例:セルフコントロール・自己効力感・忍耐力

【行政解説】「特別支援教育の動向について」文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長 俵 幸嗣氏

中教審にて稟議して欲しい項目に、特別な配慮を要する生徒児童に対する指導支援の在り方・教師の専門性向上の仕組みの構築を挙げ、通級指導(高校通級実施状況含む)や総務省「発達障害者支援に関する行政評価・監視」調査結果・勧告をふまえての新たなガイドライン(対象者は支援を必要とする全ての児童等に拡大・対象の学校に幼稚園・高校等を加える)の説明がありました。

(2019年9月24日)

【行政解説】「発達障害のある方に対する就労支援策」
厚生労働省 職業安定局障害者雇用対策課 地域支援対策室 澤口浩司氏

就労支援策として、若者コミュニケーション能力要支援者就職プログラム、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の紹介がありました。また、昨年の水増し問題をふまえ、障害者の雇用促進等に関する法律の一部を改正する法律案の概要についても説明がありました。

【行政解説】「発達障害支援施策の動向について」
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 田中尚樹氏

改正発達障害支援法より、地域の支援体制整備・早期発見に関する体制整備(先進的なアセスメントツール導入など)・巡回支援専門員整備事業・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業・初診待機解消事業の説明がありました。

【シンポジウム】

「発達障害者の顕在化されにくい読み書き困難の現状」
(厚生労働省平成30年度障害者総合福祉推進事業報告)

報告1 アンケート報告 東條裕志(全国LD親の会)

報告2 本人ヒアリング 品川裕香 氏

報告3 支援者ヒアリング 井上育世(全国LD親の会)

コメント 田中尚樹 氏(厚生労働省)

当事者の読み書きの現状や求める支援からも発達障害の特性が随所に見られること、親や支援者からは周囲の理解を含む環境整備と個に応じた支援の必要性、さらには本人からの支援の要請が必要であることが示され、大変興味深い内容でした。「職場で報告書のパソコン入力が認められず、読み書きができないというだけで、仕事の専門性・能力まで疑われるのが悔しい」といった報告もあり、参加された当事者本人から「多くの気づきがあった。自分の困難が読み書きに起因している自覚が乏しかった」、支援者の方から「読み書きに特化した内容だったので、困難さについてとてもよく理解することができた。支援者側として、書類を手書きさせることについては対応していく必要があると強く感じた」との感想をいただきました。



※「読み書き困難についての実態調査」報告書は、全国LD親の会のホームページからダウンロードできます。

全国会員の子どもの構成調査

(正会員40団体の集計)

<総括表>

区分	人 数					男女比	
	男	女	合計	区分比率	前年比	男	女
未就学	17	8	25	1.1%	-28.6%	68.0%	32.0%
小学校	255	65	320	13.6%	-19.4%	79.7%	20.3%
中学校	233	48	281	11.9%	-12.2%	82.9%	17.1%
高校相当	288	72	360	15.2%	-14.7%	80.0%	20.0%
高卒相当	1,090	285	1,375	58.2%	-4.1%	79.3%	20.7%
合計	1,883	478	2,361	100.0%	-9.5%	79.8%	20.2%

<小学校>

区分	男	女	計
小1	14	5	19
小2	20	9	29
小3	41	11	52
小4	39	13	52
小5	65	15	80
小6	76	12	88
計	255	65	320

<中学校>

区分	男	女	計
中1	77	14	91
中2	70	16	86
中3	85	18	103
その他	1	0	1
計	233	48	281

<高校相当>

区分	男	女	計
高1(高専1年)	83	18	101
高2(高専2年)	77	23	100
高3(高専3年)	88	21	109
単位制高校	26	5	31
その他	9	3	12
就労・在宅等	5	2	7
高校相当計	288	72	360

<高校卒業相当以上>

区分	男	女	計
大学・短大	130	27	157
高等専門学校4年～	7	3	10
特別支援学校専攻科	5	1	6
専門学校	36	12	48
就労(一般)(月80h以上)	192	30	222
就労(障害枠)(月80h以上)	324	73	397
パート(一般)(月80h未満)	33	15	48
パート(障害枠)(月80h未満)	20	8	28
職業訓練校・委託訓練	9	1	10
就労移行支援	66	16	82
就労継続支援A型	38	12	50
就労継続支援B型	78	25	103
地域活動支援センター	18	8	26
その他(自由業者・内職等)	11	8	19
無職(失業中・主婦等)	87	34	121
不明(記入なし)	36	12	48
高校卒業相当計	1,090	285	1,375

<小学校>

種別	人数	比率	前年対比
普通級(通級利用無し)	83	25.9%	-24.5%
普通級(通級利用有り)	73	22.8%	-2.7%
特別支援学級	141	44.1%	-20.3%
特別支援学校	14	4.4%	+0.0%
その他・不明	9	2.8%	-57.1%
計	320	100.0%	-19.4%

<中学校>

種別	人数	比率	前年対比
普通級(通級利用無し)	132	47.0%	-10.8%
普通級(通級利用有り)	44	15.7%	-2.2%
特別支援学級	83	29.5%	-4.6%
特別支援学校	10	3.6%	-28.6%
フリースクール等	2	0.7%	-50.0%
その他	1	0.4%	-50.0%
不明	9	3.2%	-55.0%
計	281	100.0%	-12.2%

<高校生の状況>

	単位制以外						単位制高校						人数 計	人数 比率		
	国・公立			私立			国・公立			私立						
	全日 制	定時 制	通信 制													
普通科	53	18	4	63	0	32	8	8	1	8	2	19	216	60.0%		
専門学科 (商業・工業・農業等)	31	3	0	14	0	0	0	0	0	1	0	1	50	13.9%		
総合学科	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	5	1.4%		
高等専門学校 (1~3年)	5			0									5	1.4%		
高等特別支援学校・ 特別支援学校高等部	50	0	0	1	0	0							51	14.2%		
高等専修学校	1	0	0	10	0	0							11	3.1%		
専門学校	1	0	0	0	0	0							2	0.6%		
フリースクール													1	0.3%		
その他													7	1.9%		
不明													12	3.3%		
計	141	22	4	90	0	33	8	8	1	9	2	21	360	100.0%		

	人数	比率
国・公立	184	54.3%
私立	155	45.7%

	人数	比率
単位制以外	290	85.5%
単位制	49	14.5%

	人数	比率
全日制	248	73.2%
定時制	32	9.4%
通信制	59	17.4%

一般社団法人 日本LD学会第28回大会（東京）

日 時:2019年11月9日(土)～10日(日)

会 場:パシフィコ横浜 会議センター

大会テーマ:LDの「定義」を再考する～教育定義の誕生から20年～の今こそ～

大会会長:小貫 悟(明星大学)

事前参加申し込みは9月20日締切ですが、当日参加もできます。

参加費(当日参加):親の会6,000円・一般11,000円

LD学会で以下のようにシンポジウムを開催します。

●全国LD親の会企画シンポジウム

テーマ:「発達障害者の顕在化されにくい読み書き困難～厚生労働省実態調査より～」

日 時:2019年11月9日(土)10:00～12:00

会 場:5F 501

司 会:多久島睦美 (NPO法人全国LD親の会)

話題提供1 :東條裕志 (NPO法人全国LD親の会)

話題提供2 :品川裕香氏 (教育ジャーナリスト)

話題提供3 :井上育世 (NPO法人全国LD親の会)

指定討論 :奥村智人氏 (大阪医科大学LDセンター)

大人になった発達障害者の抱えている読み書き困難は、本人が自覚していないケースもあり、実態把握が難し

く、顕在化されにくい状況にあります。平成30年度厚生労働省の障害者総合福祉推進事業で、全国LD親の会が取り組んだ「発達障害者の顕在化されにくい読み書き困難についての実態調査」のアンケート調査・本人ヒアリング調査・支援者ヒアリング調査の報告から、読み書き障害のある人が抱えている社会的障壁を明らかにし、具体的な支援を考えあうシンポジウムにしたいと企画しました。

●親の会ポスター展示 会場421

毎年、各会の活動を紹介するポスターを展示しています。多くの方が見に来てくださり、地域の親の会の活動に関心を持たれています。広く親の会の活動を知っていたい機会になっています。

●親の会懇親会

日時::11月9日(土)

18:30～(予定)

会場:マルカミ食堂

みなとみらい店



※ポスター展示と懇親会の申し込みについては、各会に別途連絡済みです。

特別支援教育支援員養成事業 報告

ボランティア支援員養成講座 in 滋賀

- ◆日時:2019年8月3日(土)・4日(日)
- ◆会場:草津市立市民交流プラザ 大会議室
- ◆共催:滋賀LD親の会「トムソーヤ」
- ◆後援:滋賀県教育委員会、守山市教育委員会、草津市教育委員会、近江八幡市教育委員会
- ◆コース:ボランティア支援員コース
- 講習:2日間(9科目/12.5時間)
- 学校等で有償・無償のボランティアとして、校長や担任教諭の指示の下で、発達障害等の障害のある子ども達の支援、保護者等に対する相談支援が行える者の養成
- ◆プログラム:

第1日:8月3日(土) 9:45～18:10

科 目	
	オリエンテーション
1	ボランティア支援員としての業務や心構え 北脇三知也氏(滋賀LD研究会顧問)
2	特別支援教育概論 藤井茂樹氏(大阪体育大学教育学部教授)
3	学校・学級での支援の仕方、担任と連携の仕方 西谷淳氏(湖南市立三雲東小学校教頭)
4	子どもへの対応の基本 小西喜朗氏(びわこ学院大学教育福祉学部教授)
5	発達障害の特性と理解 宇野正章氏(パームこどもクリニック院長・ 大阪体育大学教育学部客員教授)

第2日:8月4日(日) 9:40～16:20

6	保護者への対応 井上育世(NPO法人全国LD親の会)
7	障害のある子どもの心理 小西喜朗氏(前出)
8	子どもの特性と対応方法(1) 社会性・コミュニケーション・行動面の困難とサポート方法 藤井茂樹氏(前出)
9	子どもの特性と対応方法(2) 自立生活面・学校生活面での困難とサポート方法 西谷淳氏(前出)

- ◆講師:特別支援教育士SVを中心とした有資格者5名
- ◆受講者:29名(修了29名)
- ◆受講者の属性
支援員・学童保育指導員・保育士・放課後等デイサービス職員・保護者等
- ◆講演内容
昭和49年に始まった「大津方式」と呼ばれる仕組み



は、発達障害児の早期発見・早期対応から早期療育・障害児保育までを横断的につなげるシステムで、障害があつても社会の一員として生きていくために、医療機関との連携をとりながら自立支援のプログラムとして発展してきた経緯があります。大津方式は、就学時点でのサポートが切れてしまうという課題が指摘されていますが、滋賀の講師の先生方から、「生涯を通して」という視点に立った特別支援教育における子どもへの対応方法を学ぶことができました。

- ◆参加者アンケートから
 - ・「チーム学校」という言葉を知りえたこと、担任との連携を密にとることの大切さを学んだ。
 - ・困り感のある子どもでも成長していくことを信じて指導してくださっている姿をビデオで拝見し、どれだけ子どもが安心しているだろうかと思った。
 - ・子どもの行動を予測して、あらかじめ対策を立てて事にあたる。簡単そうで難しい。いつも頭の中で想定して、いざという時に備えることが大切だと思った。
 - ・「診断よりも目の前の子どもの様子から手立てを始めていく」というところに納得できました。

特別支援教育支援員養成講座 in 大阪

今年度も下記日程で特別支援教育支援員養成講座を開催しています。

- ◆日程:
 - 第1日目:8月24日(土) 第2日目:8月25日(日)
 - 第3日目:9月7日(土) 第4日目:9月8日(日)
 - 第5日目:10月20日(日) 第6日目:10月26日(土)
 - 第7日目:11月23日(土) 第8日目:11月24日(日)
- ◆会場:大阪府立男女共同参画・青少年センター
- ◆コース:
 - (1)支援員コース[講習:6日間(20科目/28.5時間)]
 - (2)学習支援員コース[講習:8日間(26科目/39.5時間)]

RI(国際リハビリテーション協会)アジア太平洋会議 in マカオ 報告

日 時:2019年6月26日(水)~28日(金)
 会 場:Venetian Macau (ザ・ベネチアン・マカオ)
 大会テーマ:Together, Leaving No One Behind,
 In Disability-Inclusive and Rights-Based Progress.
 (共に誰一人取り残されることのない、障害者がインクルーシブで人権に基づいた前進を目指して)

“RI”は1922年に設立された国際組織で、100以上の国々の障害者・サービス提供者・政府機関・学術的な研究者・権利擁護団体などで構成されており、4年に1度の世界大会、間に持ち回りの地域会議を開催しています。

日本社会の障害者を取り巻く環境は、国連での「障害者の権利条約」採択(2006年)以来、大きく変わってきました。障害の範囲に発達障害が明記され、「合理的配慮をしないことも差別である」という考えも学びました。世界の動きは私たちの住む社会の環境にも確実に影響しています。最初に全体会議の概要からご紹介します。



開会式の写真、中央のRI役員 Zhang Haidi 氏ご自身も車椅子利用で、会議に当事者の参加が大変多いことにまず気づきました。「”Nothing About Us Without Us”私たちのことを、私たち抜きに決めないで」というスローガン通り、障害者自身の主体的な関与を体感しました。また手話通訳に加え、壇上横にスクリーンがあり、話者の発言が文字でも表示されていました。しかも中・英 2 か国語で、音声入力ソフトが弾丸トークの速度に対応できる、電子技術の高さにも感心しました。

祝辞の中で、世界保健機関(WHO)西太平洋地域事務局長(代理)は、世界の障害者が共通して抱える困難や解決の道のりについて、政治的・社会的な努力で成し得た成果や、医学の進歩で人生 100 年時代となり生じた認知症や脳卒中の問題についても触れられました。

基調講演では、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)の持続可能な開発担当副事務局長が、ICT機器利用の格差、障害者の所得保証、災害に見舞われやすいアジア太平洋地域での災害時の障害者への対応などを今後の課題として挙げられました。また中国のネットビジネス企業大手のアリババが運営する貧困救済基金の事務局長は、一昨年12月にスタートした中国の国内社会貢献プログラム(5 年間 15 億米ドル)について、「社会

への恩返し」と熱く語っていました。

本会議・分科会でのテーマは多様で、私たちに関係の深い雇用問題、インクルーシブ教育、アクセシビリティ、支援用具・機器から障害のある女性、障害のある人の防災・減災まで幅広く取り上げされました。

弊会が発表を行ったセッションについてご報告します。

Plenary Panel 3B: 6月27日(木) 9:00~10:30

テーマ:「障害がある子どもたちの親の情報共有:権利擁護、サービス、地域協力の取り組み」

登壇者:Mr. Jong-Sul YOON(韓国障害フォーラム代表)

Mr. Cheng-Liang CHEN(台湾知的障害者協会会長)

Ms. Jessica DAIRONG(中国広州特別な子ども達と親の会)

Ms. Sio-ha LOU(マカオ知的障害者協会理事)

Mrs. Goretti CHEUK(香港精神障害者の親協議会会長)

Dr. Amar HSS Singh(マレーシア小児科医)

梅野真澄(全国 LD 親の会理事)

アジア各国の親の会活動のベストプラクティス(成功例)の共有が今回の目的でした。台湾からは後見人制度での財産管理に関する裁判所の権限引き上げ等の動向、広州(中国)からは人権問題の声を上げにくい社会でチャリティーイベントを開催し、資金調達&理解を広げる活動が報告され、全国親の会からは会員アンケート調査結果による科学的エビデンスを用いた訴えや、サポートツール事業等を発表しました。親の会メンバー10人以上が参加された韓国の発表では、会場でシュプレヒコールが起き、街頭での組織的な座り込みやデモが社会に訴える手段であると示されました。一方、保護者のエンパワーメントが十分でなく、発表は医師からという国(マレーシア)もありました。

ランチタイムには、各国の親の会で MOC(協力のための覚書)サインセレモニーがあり(下写真)、引き続き文化や社会状況の違いを超えて交流や情報交換を図り、今後の活動をアジア全体でパワーアップさせることになりました。



中国返還 20 周年を記念したマカオでの開催。ポルトガル与中国文化の混在する伝統的な美しい街並みと、近代的なカジノホテルが軒を並べるエリアの対比を眺めながら、草の根国際交流の意義を実感したマカオ滞在でした。

令和2年度予算要望書を提出

令和2年度予算編成について、5月28日付で要望書を文部科学大臣・厚生労働大臣あてに提出しました。

令和2年度 文部科学省関係予算要望事項

<重点要望事項>

1. 特別支援教育に関わる教員を増員すること
2. 合理的配慮を的確に行うための校内支援体制整備
3. 専任の特別支援教育コーディネーターの配置拡充
4. 学習上の支援機器等、教材の活用促進
5. 高等学校における通級指導教室設置の促進
6. 生涯学習への支援の充実

<その他の要望事項>

1. 合理的配慮を確保しつつ、インクルーシブ教育システムの充実を図ること
2. 特別支援教育に関わる教員の専門性向上を図ること
3. 発達障害のある児童・生徒に対する個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎを義務付けすること
4. LD・ADHDを対象とした通級教室の拡充
5. 早期からの教育相談・支援体制を整備すること
6. 後期中等教育における発達障害のある生徒に対する支援体制を強化すること
7. 大学等の高等教育における発達障害のある学生に対する支援体制を整備すること
8. 学校外の人材・資源・資格等の活用を推進すること
9. 発達障害の特性に応じた災害時の支援対策を整備・周知すること

<中長期的な要望>

1. 特別支援教室構想について、インクルーシブ教育システム構築の中で検討を行うこと
2. 学習面の困難に対する取り組みを強化すること
3. 通常の学校における特別支援教育を促進するため、特別支援学校教諭免許から特別支援教育免許(仮称)への転換を図り、特別支援教育に関わる教員の取得を義務化すること
4. LD・ディスレクシア等の視覚認知等に困難を持つ発達障害者が、個々の特性に合わせ多様な手段・手法・技術によりバリアフリー化された図書や教科書を無償かつ容易に利用できるよう、各種の支援手段・技術の開発、普及に取り組むこと
5. 発達障害に対する社会的理解の向上に取り組むこと



令和2年度 厚生労働省関係予算要望事項

【厚生関係】

<重点要望事項>

1. 発達障害者支援センターの専門相談員および職員を増員すること
2. 発達障害の診断と対応ができる医療機関の拡充

<その他の要望事項>

1. 身近な地域での発達障害児者およびその家族に対する支援を推進すること
2. 発達障害者支援センター事業を拡充すること(地域支援機能の強化)
3. 乳幼児から成人までの発達障害に対応できる医療機関を拡充すること
4. 発達障害者に対する情報支援体制の整備・拡充
5. 発達障害の特性に応じた災害時の支援対策の整備
6. 発達障害に対する理解啓発を促進すること

<中長期的な要望事項>

1. 発達障害をふくめた障害者の所得保障制度の拡充
2. 長期的な展望に立った発達障害支援の専門的人材の育成と、専門職の位置づけを明確化すること

【労働関係】

<重点要望事項>

1. 継続して働き続けるための支援を充実すること

<その他の要望事項>

1. 発達障害者に対する相談体制の整備と多様かつ効果的な職業訓練、職場実習制度を充実すること
2. 地域における障害者の職業能力開発および職業訓練を強化すること
3. 発達障害者の雇用を促進すること
4. 公的機関における発達障害者の雇用を促進すること
5. 雇用・就業関係機関職員や事業所に対する発達障害関係の研修を充実すること
6. 障害者就業・生活支援センター事業を拡充すること

<中長期的な課題に関する要望>

1. 労働・雇用分野での障害を理由とする差別の禁止、職場における合理的配慮の提供を確保するため、発達障害の特性を考慮に入れ必要な措置を推進すること
2. 発達障害をふくめた障害者の賃金水準の向上
3. 手帳の有無ではなく、実際の職業的困難度を基準とした障害判定の仕組みを導入すること

全国特別支援教育推進連盟 より

I. 理解啓発冊子発行 「共に学ぼう！！発達障害 ～子供の個々のニーズにこたえる支援を考える～」

平成31年2月に発行された理解啓発冊子が推進連盟のHPにアップされています。「当事者の声から学ぶ」の項目には、全国LD親の会の会員の子ども達に協力依頼したアンケートの内容が反映されています。是非、ダウンロードしてください。

<http://suishinrenmei.c.ooco.jp/file/rikaikeihatsusasshidata2018.pdf>

II. 全国特別支援教育推進連盟の今年度の取り組み

(1)令和2年度予算要望提出

今年度も、加盟団体の要望を取りまとめ、6月25日(火)に文部科学省・厚生労働省へ令和2年度予算への要望書を提出しました。要望事項につきましては、推進連盟の下記HPでご確認ください。

<http://suishinrenmei.c.ooco.jp/yosanyoubou.html>

(2)文部科学省委託事業啓発セミナー

『通級による指導について学ぼう！』～小学校・中学校・高等学校における通級による指導の現状と課題～

日時:2019年9月8日(日) 10:00～16:30

会場:東洋大学白山キャンパス1号館2階1202教室

○講演I 「小学校における通級による指導」

川村修弘氏(宮城教育大学付属学校上杉学習支援室
(サポートルーム)室長)

○講演II 「中学校における通級による指導」

竹中崇氏(葛飾区立常盤中学校主任教諭)

○講演III 「高等学校における通級による指導」

笹谷幸司氏(神奈川県立綾瀬高等学校校長)

○シンポジウム

「通級による指導について～現状と課題～」

シンポジスト:川村修弘氏・竹中崇氏・笹谷幸司 氏

コーディネーター:樋口一宗 氏

(東北福祉大学教育学部教育学科教授)

(3)啓発会議(第42回全国特別支援教育振興協議会)

「学校教育におけるインクルーシブシステムの充実に向けて」

日時:2019年12月6日(金)9:45～16:00

会場:国立オリンピック記念青少年総合センター

国際交流棟国際会議室

1部「共生社会の実現に向けたPTAや地域の役割」

2部「学校教育における合理的配慮について

実践事例報告 シンポジウム」

アジア太平洋ディスレクシアフォーラム 2020 in 岡山 プレイイベント 報告

日時:2019年6月29日(土)10:00～17:00

会場:岡山大学教育学部本館401号室

主催:APDF2020 in おかやま実行委員会

2020年6月6日(土)・7日(日)に岡山コンベンションセンターで、「アジア太平洋ディスレクシアフォーラム(APDF)2020」が開催されます。このAPDF2020のプレイベントがあり、会場いっぱい参加者が集まりました。

*プログラム

10:00～10:30 オープニング

10:30～12:00 「APDF2020 in 岡山に向けて～岡山の今とこれから」トークセッション

13:00～14:30 「中高生によるICT(パソコン・スマホ・タブレット)活用実践発表～読み書きが苦手な君へのメッセージ」

O-iPADで活動している中高生からのメッセージ動画

14:45～16:15 「気づき、アセスメントから合理的配慮へ」

16:30～17:00 APDF2020 in 岡山に向かって

APDF2020 in おかやま実行委員会委員長のNPO法人エッジ藤堂栄子会長から、ディスレクシアの日本における現状等についての基調講演の後、岡山のインクルーシブ教育と日本のESDについての話題提供がありました。

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs(エス・ディー・ジーズ)は、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、ESDは4番目の目標「持続可能な開発のための教育」として挙げられています。「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育の確保」の中には、もちろん読み書きの困難等を持つディスレクシアに対する教育の課題も含まれています。なかなか捉えどころのないESDについて、岡山大学大学院教育学研究科の藤井浩樹教授がとてもわかりやすく説明してくださいました。

午後からは、岡山県LD等発達障害親の会はあたりんくのO-iPAD(スマホ・タブレット活用自主研修会)で活動している中高生から、読み書きの苦手さを補ってくれるICTの活用についての発表がありました。同じような困難を抱えている子ども達へ素晴らしいエールを送ってくれて、未来に向けて着実に歩み、自分の人生を切り開いていく強さを感じました。すばらしいメッセージをありがとうございました！

最後のセッションで、尾住奈未先生(兵庫S.E.N.Sの会)がおっしゃった「助けて…と言える子は、助けてもらった経験がある子」というお話に、周囲のおとな役割について改めて考えさせられました。

APDF2020に向けて、大変充実した内容でした。

近畿ブロック便り

近畿ブロックには、近畿地域・中国地域・四国地域の親の会が所属しています。10会が集まって、近畿ブロックとして、会議や研修会・講演会などを行っています。

今回は近畿地域の5会の活動を紹介します。

滋賀LD親の会「トムソーヤ」

トムソーヤは来年度、設立30周年を迎えます。会員数は2019年3月時点で45名。月一回の定例会、年6回の会報発行、各部(青年部・小中高学部)の学習会や交流会などの活動を通して、会員が互いの経験に学びあい、知恵を出し合って子どもたちの成長を見守ってきました。また滋賀LD研究会の先生方のご協力をいただき、小学生を対象とした年5回のチャレンジクラブ、親子合宿でソーシャルスキルトレーニングを実施しています。さらに、JDDnet滋賀の一員として、研修会や理解啓発のためのフォーラムの開催も行っております。

近年、子どもたちの平均年齢が高くなるに伴い、会の活動の内容も変化してきました。就労や自立への会員の関心が高くなり、特例子会社や就労移行支援事業所の見学、社会保険労務士や弁護士の方をお呼びしての学習会が行われるようになりました。一方、会員数の減少に歯止めをかけようと、会員交流にも力を入れています。県内を南部と北部に分けての親睦会、寄せ植えやリース作りなど、会員本人が楽しく参加できる行事も企画しています。

昨年度からは全国LD親の会と共に「ボランティア支援員養成講座in滋賀」も開催しています。滋賀LD研究会の先生方に講師をお願いし、幼児期から成人期までを見据えた支援についてご講義いただいている。ぜひ、多くの支援員の方に受講していただきたい講座です。

奈良LD親の会「パンジー」

パンジーは奈良県内を中心に活動をしています発達障害児(者)の親の会です。来年度に設立30周年を迎えます。現在会員数は45名です。

【主な活動】

- ・年3回会報の発行(パンジー通信)
- ・県・市町村の教育委員会・福祉関係団体・企業訪問
- ・研修会などの発達障害への理解を高める啓発活動

(2019年9月24日)

- 2016年度 滋慶医療科学大 岡先生「学校から就労に向けて発達障害のある人への合理的配慮」
溝上先生「障害年金について」
- 2017年度 島崎まゆみ教授「発達障害児の兄弟支援」
- 2018年度 作業療法士鳴谷先生「発達の気になるお子さんの日常生活サポート」
- 2019年度 島崎まゆみ教授「兄弟支援のその後」や、「ひきこもりの兆しがみえた時の対処」などを
現在企画中
- ・おしゃべりサロン(毎月一回)当会所属ペアレントメンターによる会員・会員以外の方にむけた子育ての悩み相談
- ・土曜会活動(毎月一回)

児童部…特別支援教育士の先生とともに、体育館で小学生を対象にソーシャルトレーニング(SST)として、運動機能の向上や、コミュニケーション力をつけることを目的としたさまざまな活動

青年部…先生と中高生たちで、自ら考えて企画立案をし、キャンプやボーリングなどのイベントを実施

成人部(18歳以上)…年3回、自助グループを形成し、離転職を防ぐべく、大人としてのコミュニケーションをテーマとして、夜の懇親会を自ら計画し、互いの思いを聞き合う。また、親の会のパパたちが“パパボランティア”と称して共に参加しています。



大阪LD親の会「おたふく会」

おたふく会は1991年に設立され、今年で28年を迎えます。会員は2019年6月現在で正会員117名、サポート会員5名です。正会員のうち、子どもが18歳以上の会員が半数を超えていました。

基本方針として、①親(保護者)の子育てを支援し、本人にとって今何が必要なのか、親(保護者)として今何ができるのか、考えて行動していくう！②本人の自立や社会参加に向けて、一人ひとりのニーズに応じ一貫した支援体制の整備を社会へ求め、一生涯にわたりいきいきと暮らしていける社会の実現を目指して取り組んでいこう！をあげています。

子どもを中心とした活動は、アドベンチャークラブ・中高生プログラム・アンダンテ&ジェントル(青年)などがあります。会員を中心とした活動は、会報発行・学年交流会・進路進学勉強会・本人運営委員会等です。

今年度より年4回発行している会報をHPに掲載し、広く皆様にご覧いただけるようになりました。会員への通常の情報提供や催し等の告知は、瓦版やメール配信で行っています。

大阪府・大阪市の障害者施策会議へ委員として出席し、保護者の声を届けています。また、大阪府下関係諸団体とのネットワークとして、大阪府発達障害団体ネットワークやJDDnet 大阪の活動にも参加しています。

今年度も全国LD親の会「特別支援教育支援員養成講座」を共催しており、大変好評をいただいている。

大阪LD・軽度発達障害親の会「翼」

「翼」は1992年5月、学習障害と軽度知的障害等を持つ子どもの親の会として発足し今年で27年目となります。

当初小学生だった子どもたちも青年となり、現在は青年だけの会となりました。しかも、40代目前の人や50代の人もいます。

親の歳もそれに伴い高齢化していますので、運営も大変ですが、本人の交流会・教室活動を中心として、親の交流会・勉強会・全国LD親の会やJDDnet 大阪の活動・会報発行などを各自分担して行っています。

<本人の教室活動を紹介します。4つあります。>

会の発足当初から続いている演劇教室は、朗読・人形劇・紙芝居など1人1人の個性に合わせた演目を本人たちが選び、楽しく練習しています。年に一度の「翼」総会での発表は毎年バージョンアップしており、会員が皆楽しみにしている一大イベントの一つです。ご指導いただいている仲谷先生は、昨年度、文部科学大臣表彰を受賞されました。

パソコン教室は、先生のご自宅で月に1回、本人のペースに合わせた指導で、エクセルで予定表作り・ワード・パワーポイント・検索等を楽しんでいます。

ウイングスポーツクラブは、月2回金曜日の夜、仕事帰りに長居障がい者スポーツセンターで、みんなで運動を

楽しんでいます。メンバーのしてみたいスポーツを提案してもらい、最近は”ボッチャ”がお気に入りの様です。

ウイングは、青年の集まりで、本人たちが「今度はどこへ行こうか？」と計画を考え実行しています。忘年会・ビアガーデン・ハイキングなどの計画を立てて、外出の同行は担当の親の負担感が大きくなつた為、今はヘルパーさんと一緒に外出しています。

毎年夏には、恒例の親子で参加OKの飲み会も好評です。”なにわ淀川花火大会”当日に設定し、花火の見えるレストランで盛り上がります。

兵庫県LD親の会「たつの子」

たつの子は1990年に設立し、来年で30周年を迎えます。2019年7月末現在の会員数は、正会員177名、賛助会員9名です。正会員の内訳は小学生15名、中学生24名、高校生36名、青年は102名となり、半数以上の子どもたちが、自立を課題にかかる年代となりました。

会員の関心のあるテーマで講演会、勉強会を定期的に開催しています。懇親会は、神戸・西宮・姫路地区で、平日昼間および土曜夜間に開催し、会員同士が悩みの相談や、情報交換をするほか、初めて参加される会員以外の方の相談の場にもなっています。

女の子や障害の種類によるお母さんの集まりや青年の保護者、学年別など、年代別グループの集まりもあります。時々、講師の先生をお招きしてミニ勉強会もしています。会員の先輩お母さんが講師をする「お話を聞く会」は、進学・就労に向けての準備や心構え、思春期の過ごし方、学校や就労先での失敗談＆成功秘話など実体験に基づくお話を、毎年開催して好評です。

子どもたち同士が交流できるサークル活動として、体操、算数の教室を毎月開催するほか、アートセラピーやSSTも行っています。

青年たちの料理教室は今年で10年目を迎え、自分で作れるようになったお料理の種類が増えました。

対外的な活動としては、兵庫県と各市(神戸市・西宮市・尼崎市など)に於いて、教育・生活・就労の障害者施策の会議に、親の会として出席し、意見を出しています。

来年は30周年記念事業に向けて構想を練っているところです。今後も親子の癒しの場、パワーアップの場としてのたつの子であり続けたいと思っています。これからも宜しくお願ひします。



厚生労働省平成30年度障害者総合福祉推進事業として実施した「発達障害者の顕在化されにくい読み書き困難についての実態調査」報告書は、全文、弊会HPでご覧いただけます。第I部・第II部はアンケート結果報告、第III部ではヒアリング報告や親の座談会などをまとめています。(http://jpald.net/report_2018.html)

●NPO法人全国LD親の会 活動報告

※活動報告(第27回 評議員会以降)

- 2月23日 厚生労働省平成30年度障害者総合福祉推進事業第2回検討委員会
- 3月04日 総務省・厚生労働省「デジタル活用共生社会実現会議ICTアクセシビリティ確保部会」ヒアリング
- 3月11日 「教科書デジタルデータを利用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト」評価書期限
- 4月10日 厚生労働省平成30年度障害者総合福祉推進事業報告書提出期限
- 4月16日 かけはし88号発行
- 4月30日 2018年度事業監査
- 5月2-3日 第39回理事会(みなし決議)
- 5月10日 全国特別支援教育推進連盟第1回常任理事会
- 5月15日 全国特別支援教育推進連盟第1回理事会
- 5月24日 JD第7回総会・政策会議
- 5月28日 文部科学省・厚生労働省に令和2年度予算要望提出
- 6月15日 第12回NPO法人全国LD親の会総会・研修会・懇親会・全国青年交流会・第40回理事会
- 6月16日 第17回NPO法人全国LD親の会公開フォーラム
- 6月23日 JDDnet第9回代議員総会・第2回理事会・懇親会
- 6月25日 全国特別支援教育推進連盟 文部科学省・厚生労働省へ要望書提出・懇談
- 6月25日 全国特別支援教育推進連盟第2回常任理事会
- 7月03日 全国特別支援教育推進連盟第2回理事会
- 8月3・4日 ボランティア支援員養成講座 in滋賀
- 8月24・25日 特別支援教育支援員養成講座 in大阪
- 9月7・8日 特別支援教育支援員養成講座 in大阪
- 9月08日 全国特別支援教育推進連盟啓発セミナー

●第39回理事会報告

出席者:2018年度理事5名

理事会の決議があったとみなされた日時:2019年5月2日21:10 - 5月3日18:20

開催場所:電磁的記録によるもの

[決議] (1)平成31年度(令和元年度)活動方針及び予算案について、全員一致で同意した

(2)第12回通常総会に付議する議案について、全員一致で同意した

第1号議案 平成30年度事業報告(案)

第2号議案 平成30年度決算報告(案)

第3号議案 平成31年度(令和元年度)役員(案)

●第40回理事会報告

出席者:2019年度新理事5名

開催日時:2019年6月15日21:30 - 22:00

開催場所:国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟506

[決議] (1)理事長、副理事長選定の件

(2)第28回評議員会における審議結果を審議し、全員一致でこれを承認した